

報告第 1 1 号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 1 8 0 条第 1 項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 3 年 1 1 月 3 0 日提出

岩倉市長 久 保 田 桂 朗

専決第3号

事故による和解について

令和3年9月6日に発生した事故について、次のとおり和解額を決定し、これに伴う和解をした。

令和3年10月21日専決

岩倉市長 久保田桂朗

事 故			相手方住所 氏名	和解額
市所属氏名	場 所	概 要		
長寿介護課 会計年度任 用職員 佐藤友里絵	愛知県一宮 市千秋町町 屋字蕪池1	一宮市内の医療 機関での介護認 定調査を終えて、 公用電動アシス ト付自転車で帰 庁途中に、交差点 の横断歩道で前 方から左折して きた乗用車のフ ロントバンパー と当該自転車の スタンドが接触 したものの。	愛知県名古屋 市北区新 沼町31番 地 株式会社名 光空調設備 代表取締役 池田栄太郎	0円